

SDGs 広報分科会の設置等について

令和 2 年 7 月
SDGs 推進本部事務局

1. 分科会設立の経緯・目的

(1) 2019年12月のSDGs実施指針改定版において「SDGsの実施に国民的な運動として取り組むべく、推進本部の下、あらゆるステークホルダーと連携して、SDGsの国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動を積極的に検討し、実施していく。また、様々な国際会議等の機会を活用し、国際機関をはじめ様々なステークホルダーと連携して、我が国の取組を国際的に発信するための広報活動にも努める。」と明記された。

(2) これを受け、SDGsにかかる広報・啓発活動の更なる強化を通じた認知度の向上と行動の促進、拡大、加速化につなげることを目的に、SDGs推進円卓会議の分科会として本分科会を設置する。

2. 分科会での議論の範囲及び目指す成果

(1) 各ステークホルダーの広報啓発活動及び知見・経験の共有

すでにそれぞれの関係省庁や国連機関、民間企業、市民社会等、様々なステークホルダーがそれぞれの立場でSDGsに関する広報・啓発活動を実施しているが、必ずしもそれらが関係者の間で共有されていないことから、本分科会において各ステークホルダーによる広報啓発活動の概要やそれに基づく知見や経験等を共有する。

(2) 外部専門家からの意見聴取

メディア、エンタメ企業、広告代理店等ですでにSDGs広報に携わっている専門家から効果的な広報のノウハウやグッドプラクティス、戦略等について意見を聴取し、今後SDGs広報を一層強化していくにあたっての資とする。

(3) 発信するメッセージの確認

ポスト・コロナの「新しい日常」においてSDGsを如何に位置づけ、どのようなメッセージを発信していくかにつき、訴求対象の多様性も踏まえて検討する。

(4) 今後の広報啓発活動における連携可能性の検討及び実施

上記(1)及び(2)を踏まえ、今後のSDGs広報啓発活動における各ステークホルダー間の連携の可能性を追求し、具体的な活動の実施を目指す。

3. 参加者について

- (1) 分科会調整役 (SDGs 推進円卓会議構成員より 1~2 名を選出)
- (2) 政府関係者 (外務省, 内閣府, 環境省ほか)
- (3) 広報分野の専門家 (メディア, エンタメ企業, 広告代理店等)
- (4) SDGs 推進円卓会議構成員有志
- (5) その他意見交換に貢献することが想定される関係者 (次世代 PF 等)

4. 今後の日程

7月30日	第10回 SDGs 推進円卓会議 (分科会の議論の範囲及び方法等について確認)
8月	分科会のアジェンダ・参加者について調整
8月~11月	2~3回の分科会を開催
11月下旬	第11回 SDGs 推進円卓会議 (分科会の議論及び成果について報告)
12月	第9回 SDGs 推進本部

(了)

(参考資料)

【参考 1】SDGs 実施指針改定版（抄）（2019 年 1 2 月）

(4) 広報・啓発

SDGs の認知度は年々向上しており、特に 10 代・20 代では認知度が大きく向上している。他方、SDGs を認知していない層、認知はしているが具体的な行動に結びついていない層が半数以上を占めるとの調査結果もあり、広報・啓発活動の更なる強化を通じた認知度の向上と行動の促進、拡大、加速化につなげていくことが重要である。

こうした点を踏まえ、引き続き SDGs の実施に国民的な運動として取り組むべく、推進本部の下、あらゆるステークホルダーと連携して、SDGs の国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動を積極的に検討し、実施していく。また、様々な国際会議等の機会を活用し、国際機関をはじめ様々なステークホルダーと連携して、我が国の取組を国際的に発信するための広報活動にも努める。

今後、2020 年には、SDGs の達成に向けた法の支配の推進をテーマとする第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）や持続可能性の取組をレガシーとする東京オリンピック・パラリンピック競技大会、日本が重視する保健分野で東京栄養サミット 2020、水分野で第 4 回アジア太平洋水サミットが、2025 年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されるなど、世界の注目が日本に集まる機会がある。これらの行事やそれ以外のあらゆる機会を捉え、SDGs の理念や日本の取組を世界に発信する絶好の機会を活用し、国内のステークホルダー及び国際機関との協力の下、日本の「SDGs モデル」の発信と日本全国での SDGs の主流化に努めていく。これらの機会にかかる準備、運営、調達等についても、SDGs に基づき、環境、人権等に関わるデュー・ディリジェンスを確実に実行する必要がある。SDGs の裾野を拡大するため、例えば文化や芸術といった新たな分野との連携も必要である。また、一般市民にも分かりやすく親しみをもって SDGs を知ってもらうため、SNS の一層の活用や様々なメディアとの連携強化に加え、SDGs を感覚的により分かりやすい言葉にすること等の試みが必要である。また、教員の多忙化に配慮しつつ、CSR に関心のある企業や団体と学校の教育的ニーズをつなぐなど、学校・地域・家庭の連携を強化し「社会に開かれた教育課程」の実現を支えていくことも極めて重要である。

また、関係府省庁、地方自治体、企業等の SDGs 関連情報が集約されるプラットフォームとして、外務省ホームページ上に開設されている“Japan SDGs Action Platform”が更に活用されるよう内容を拡充する。政府関係の情報にアクセスしやすくなるように、本プラットフォームの情報ハブとしての機能を強化する。